

全軟野連発第 133 号

令和 2 年 5 月 7 日

都道府県支部 支部長 様

公益財団法人 全日本軟式野球連盟

会長 武内 繁和



各都道府県連盟(協会)についての大会および登録チームの活動自粛について(要請)

(令和 2 年 5 月 7 日時点)

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より本連盟の事業にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、本連盟では 4 月 7 日に政府より発令された緊急事態宣言を受け、4 月 12 日(日)～5 月 10 日(日)まで都道府県連盟(協会)の大会および登録チームへの活動自粛要請を行ってまいりましたが、5 月 4 日(月)に政府より緊急事態宣言の延長(5 月 31 日(日)迄)を受け、選手およびチーム関係者、連盟関係者、審判員の健康を第一に、そして日本の新型コロナウイルス収束のために引き続き各都道府県連盟(協会)と登録チームに対する活動の自粛延長を要請いたします。

ただし、同宣言が 5 月中に解除になった場合は、本連盟の自粛期間の早期解除を行う場合がございます。

引き続き、皆様のご理解とご協力をどうぞよろしくお願い致します。

記

■自粛期間(延長)

2020 年 5 月 11 日(月)～5 月 31 日(日)

※但し、政府により緊急事態宣言が解除された場合は、期間変更する場合があります。

■要請事項

- 都道府県大会の自粛・延期の検討
- 末端支部大会の自粛・延期の検討
- 登録チームに対して、密集・密接・密閉のいずれかが揃う催事への参加は促さない。
- 登録チームへの指導
 - ※活動(練習・練習試合)の自粛・縮小
 - ※他県への移動が伴う活動の自粛

以上